

新複合施設 基本構想・基本計画（素案）に対する意見募集及び意見に対する考え方

No.	年齢	性別	意見内容（お寄せいただいた意見等は原文のまま記載）	ご意見に対する考え方
1	64	男	<p>① 地下式防災避難シェルターの設備 大規模自然災害、放射線、ミサイル攻撃に備える地下シェルターの設置を要望する。 また、平常時利用として、音楽系など大音量を伴う練習施設が当町には無いため、住民からの騒音クレームを解消し、対象者が気兼ねなく練習を行える環境を提供する。 政府・与党はミサイル攻撃から人命を守るシェルターの普及を促すとして、2023年1月27日考えを示した。まだ具体化されていないが、地下施設は簡単に後工事でできないため、設計構想に入れてほしい。多額の費用となるが、国庫補助を受けるため、国への陳情も早期に積極的に言い、確保したい。</p>	<p>シェルターにつきましては、規模や構造、補助の有無等、国による指針（ガイドライン）が示されておらず、実際のコストや施設の構造、機能など、不明確なため、本計画への位置付けは考えておりません。 新複合施設におきましては、周辺の中核避難所等と連携し、福祉避難所としての機能や役場庁舎が被災した場合の本部機能を代替できる施設として整備することとします。（素案P18、P22、P24参照）</p>
2	86	男	<p>① ハザードマップで浸水地域にある役場庁舎の将来移転を含めた総合計画を進め、現計画はその第一次計画として進めて欲しい。</p>	No.3のご意見に対する考え方と同様
			<p>② SDG's・災害対策となるJRの横坑の水の有効利用をこの計画に入れて欲しい。（下水道用水として、常時利用・災害時の水道水源）</p>	<p>管路の敷設や利用形態（飲用不適）に課題があり、本計画への記載は見送らせていただきますが、非常時のリスク対応における貴重なご意見として承ります。</p>
			<p>③ 狭い用地利用策と災害対策として、駐車場は地下式とされたい。</p>	<p>土地の形状等を考慮し、一部を立体駐車場とすることは考えております。地下式駐車場は設計時における参考意見とさせていただきます。</p>
3	76	女	<p>① 町の主要施設の更新を含めた総合計画の一環として実施してもらいたい。</p>	<p>町の公共施設につきましては、少子高齢化の進行による今後の税収の変化や社会保障関連費用の増加など、厳しい財政運営が予想される中、計画的な施設整備（更新、改修、除却等）により財政負担の軽減と平準化を図るため、「坂城町公共施設等総合管理計画」及び「坂城町公共施設個別施設計画」に基づき実施しています。 新複合施設につきましては、上記計画において、老朽化が進む保健センターと老人福祉センターを統合整備することとしており、長期総合計画にも位置付けるなかで、事業を進めているものです。</p>
			<p>② 太陽光発電、蓄電設備を考慮して欲しい。</p>	<p>素案24ページ中、「②環境への配慮」に記載のとおり、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング＝エネルギー収支をゼロにする）の考え方を取り入れることとしており、その手法として、太陽光発電設備や蓄電設備につきましては、考慮してまいります。</p>
			<p>③ 災害時の避難所としての設備計画</p>	<p>地域防災計画における救護活動拠点である保健センターと、要援護者収容施設である老人福祉センターを含むことから、災害対策本部機能及び福祉避難所機能を有する施設として整備することとしております。（素案P22、P24参照）</p>
			<p>④ 主要施設が集まる所で歩けば、介護予防施設、ウォーキング、プールセンター等（子供を含む家族が連れ立って歩く姿も私の近くでは良く見掛けますので、あればいいなあーと思います。）</p>	<p>スペースの都合もあり、ハードの全てを満たすのは困難と考えますが、利用される皆様に満足いただけるよう、施設で実施する事業など、運営の参考にさせていただきます。</p>
			<p>⑤ 地下駐車場にして、災害時にはシェルターとしても使えるように。駐車場の上は太陽光発電に。</p>	<p>シェルターの概念が不明確であり、本体建築物で想定する規模や工事費（素案P23、P26）に照らして、困難と考えます。</p>

No.	年齢	性別	意見内容（お寄せいただいた意見等は原文のまま記載）	ご意見に対する考え方
4	78	女	① 駐車場が遠いので地下か1Fに駐車場を作り、社協の跡地は新庁社建設予定地として欲しい。	建設スケジュールやコスト等、総合的な観点で社協跡地への施設建設は困難と考えます。駐車場は一定の区画数を確保しつつ、障がい者等に配慮するよう工夫します。
			② 新庁社が出来た時には、2F、3Fの辺りで渡りローカを作り災害時の連絡がスムーズに出来る様考えて欲しい。	新複合施設の階層は決定されていませんので、ご意見につきましては参考にさせていただきます。
			③ 避難場所になる様に計画し普段は使用しない場所に予備トイレも作って欲しい。	新複合施設につきましては、災害対策本部機能及び福祉避難所機能を有する施設として整備することとしており、設計時の参考意見とさせていただきます。
			④ 産業道路の横断の安全も考えて下さい。	交通安全担当課と情報共有させていただきます。
5	70	男	① 周知方法 町民に新複合施設の建設及びホームページにて、素案が公表され、意見募集を行っているのを知っているのかを聞いたところ、9割以上の町民が知らないとの返答でした。町民への周知が不十分な事は明白です。 健康づくり推進会議で説明用に配布された「素案の概要」は非常に良い文章ですので、この文章を回覧板で回覧すれば大多数の町民が知る事ができたはずです。	新複合施設の整備に関する周知につきましては、これまでも整備方針を記載した町の「第6次長期総合計画」や「公共施設個別施設計画」等を町ホームページで公表しているほか、全戸配布をしている本年の広報1月号（No.562）及び防災行政無線による町長の年頭あいさつでも触れさせていただいています。また、素案に対する意見募集につきましても、ホームページへの掲載だけでなく、防災行政無線でも広くお知らせをしております。今後も機を捉えて周知に努めてまいります。
			② 建設予定地で実現したいこと (1)必要諸室とその条件等 20ページ 役場が災害等で利用できなくなった場合に、臨時の役場として利用できる事が必要と考えるので、「必要諸室とその条件等」にその事を加えていただきたい。	町内には新複合施設以外にも複数の公共施設があり、災害時等で役場庁舎が利用できなくなった場合は、それら施設を含めて総合的に利用形態を判断いたしますので、素案P24の④において、「災害時には施設の環境や設備を有効に活用した役割・機能を果たす」と記載しているものです。
			③ 建設予定地で実現したいこと (3)その他配慮すべきこと ④良い状態で使い続けられる施設へ 24ページ 1) 新型コロナウイルス感染症は世界的なパンデミックとなり、町民の生活にも多大な影響を及ぼし、今後も未知の感染症の流行が予想されます。新複合施設は、感染症防止に配慮した施設にする文言を加えていただきたい。 2) 国土交通省千曲建設事務所の洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）と長野県土砂災害警戒区域によると、新複合施設の建設予定地は0.5～3.0m未満洪水浸水想定区域と土石流の両者の被害地域に含まれています。新複合施設は、洪水浸水と土石流の防止に配慮した施設にする文言を加えていただきたい。	1) 素案P24の①において、「感染症に配慮した空調設備を整備」としております。 2) 施設として、自然災害そのものを防止することは困難と考えます。加えて、浸水に対しては、地震に対する耐震基準のような客観的指標がないため、ハードとしての対応を明記することは難しいものと考えております。しかしながら、施設として被害を最小限にする工夫や対策は必要と考えますので、設計における参考意見とさせていただきます。
			④ 建設委員会名簿 29ページ 1) 新複合施設は全ての地区の町民が利用するのに、坂城地区、南条地区、村上地区を代表とする町会議員が委員にいないので、坂城地区、南条地区、村上地区の町会議員を委員に追加していただきたい。 2) 分野別の委員に、感染症予防に対する知識のある「医療」分野の委員がいないので、追加していただきたい。 3) 今後、基本設計に入ると建設に対する専門知識がないと基本設計案に対して良否の判断が出来ないので、建築に対して専門知識のある方を委員に追加していただきたい。	1) 議会からの委員については、地区に拘らずに議会を代表する立場で、議長に委員として参画していただいております。 2) 建設委員会設置要綱では、「必要があるときは、会議に委員以外の出席を求め、意見を聞くことができる」と規定されていますので、これにより必要に応じて対応を図ってまいります。 3) 本事業においては、一級建築士の資格を有する方にも業務支援をいただいております。
			⑤ パブリックコメント 上田市、千曲市、長野市、長野県の何れもパブリックコメントでの行政に対する意見はホームページで公表し、しかもパブリックコメントに対する行政側の考え方も公表しています。坂城町も同様の扱いにいただきたい。	お寄せいただいたご意見に対し、個別の回答はしませんが、町及び建設委員会としての意見を添えて、一覧をホームページ等でお示しする予定です。

No.	年齢	性別	意見内容（お寄せいただいた意見等は原文のまま記載）	ご意見に対する考え方
6	74	女	① 周辺施設との関係性 18ページ 1) 駐車場スペース及び場所について グラウンドでのイベント、各種イベントで大勢の町民が集まる時、又は高齢者や障がいのある方が利用される場合に、施設から駐車場への距離が遠い心配が有ります。コンビニエンスストアの北側の土地の買収又は借り入れて駐車場にできないでしょうか。また、施設の出入り口は、利用しやすいように数か所、北、東、西、南へ。	現状で、民地につきましては本計画に含んでおりません。 また、施設の出入り口の近い位置に優先駐車場を確保することとしております（素案P22）。出入口の場所につきましては、管理上の課題も含め、設計において検討してまいります。
			② 建設委員会委員について 29ページ 男：女＝12：5ですが、保健センターの女性代表や、保健師及び坂城町商工会女性部長、ボランティアの女性代表を入れて欲しい。特に大勢の人に利用して欲しい！コミュニティーセンター建設には、女性の感性、視点、意見がとても大切で重要なカギを握っていると考えます。	本事業につきましては、基本構想・基本計画（素案）の策定過程においても、建設委員会によるご意見だけでなく、男女を問わず幅広い方のご意見をお聞きしており、今後も同様の方針で進めていく予定です。
7	70	男	① 地域の防災拠点の一つとなるよう整備をおねがいます。 エレベーター機械室にシェルピングを設置し、災害時の資材（簡易トイレ、衛生用品、簡易かまど、緊急タンカ、袋状にて前後二人で移動（ストレッチャーは使えない、車椅子の牽引道具、一台5万円ほど複数台以上、食料、畳める水容器、等）	新複合施設につきましては、素案P22の図表29でお示ししましたとおり、災害対策本部機能、福祉避難所機能に対応する備品を収納する倉庫を設けることとしており、お寄せいただいたご意見は参考にさせていただきます。
			② 2階、3階より、エレベーターが止まっても、降りられるスロープ	現時点では新複合施設の階層は決定していませんので、ご意見につきましては参考にさせていただきます。
			③ 長野県条例で施行された、障害者向け駐車場、パーキングパンでミットの設置。巡回バスの利便設置。	素案P22の図表29でお示したとおり、施設の出入り口に近い位置に優先駐車場を設けるとともに、公共交通の車両待機スペースを確保することとしています。
			④ 科学技術庁による、文献検索システムの導入、世界の坂城と言われましたが中小企業が多くありました。（H3ロケット開発に見られるように） 独自開発の後押しのためにも導入していただきたい。大手は独自で力があります。技術開発、テクノさかき、図書館福祉センター、少なくとも3カ所お願いします。企業の技術開発、教育、保育、防災計画事案、福祉のデータ、論文、抄録等が検索でき町の発展に寄与します。費用は単独で30万、コンソーシアム入れれば10万ほどです。信州大学等のコンソーシアムも有ります。 今公立図書館、長野県医学図書ネットワークが連携し医学情報と文献、データを取得を取得しています。	さかきテクノセンターなどとも情報を共有し、検討課題とします。
8	66	女	① 建設予定地周辺を利用し、ウォーキング（ジョギング）コースを作り、一帯を健康増進ふれあい地域にしたらどうか。 ・ 手軽気軽にウォーキングする仕掛け作り ・ 歩数や距離を記す等 ・ 歩道をクッション性のある透水型ゴムチップウレタン舗装等にしてほしい。	素案P22の図表29でお示したとおり、ウォーキングコースのスタート地点を設けるとしてありますほか、詳細は今後検討させていただきます。
			② 貨車の公園も草が生えたり蚊が発生するので、ゴムチップウレタンにし（一部でも良いので）利用し易いようにしてほしい等	
			③ 周辺駐車場も駐車スペース確保するだけでなく、歩行者の安全、景観を考え、低木を植えたり、歩道スペースも確保してほしい。	設計における参考意見にさせていただきます。

No.	年齢	性別	意見内容（お寄せいただいた意見等は原文のまま記載）	ご意見に対する考え方
9	47	女	<p>① 子育て×福祉とか、横断的に機能を繋げる発想はとても素晴らしいと思います。</p> <p>私は重度身体障害児（医療的ケア児）の子育てをしています。いままで、保健センターや子育て支援センターはなかなか行くことができなかったのですが、健常者も障がい者も利用しやすい機能ユニバーサルデザインもどんどん取り入れて欲しいです。</p> <p>サービスエリアにある、介助用ベットとオムツ替えシート、それぞれ一緒にしないで独立して個室にしてほしい。</p> <p>ジェンダーレストイレはよく議論したほうがいいと思います。それは女性の安全のためです。</p> <p>あと、坂城町もがん教育に力を入れて欲しいので、その拠点となるような専用のスペースを作って欲しいです。</p>	<p>多様な市民の皆さんに訪れていただける施設となるよう、スペースや設備に配慮してまいります。</p>
10	70	女	<p>① コーディネーター業務について</p> <p>部門間連携や協働による講座・教室・行事等の相談・伴奏支援とあるが、部門間連携については、より専門性を持った部署がコーディネーターを担うことが適切と考えます。</p> <p>【理由】</p> <p>町は第8期介護保険事業計画で地域包括ケアシステムの推進や地域づくりを一体的に取り組むことで地域共生社会の実現を図っている。計画作成後5年が経過する中でコロナ禍や物価高騰などにより住民の暮らしが大きく変化し、社会的孤立や低賃金、生活困窮等、生活課題が複雑化、多様化し、高齢者だけでなく障害者、子供、子育て世代等年代に関係なく全ての人を対象にした生活課題に取り組めるような包括的な支援体制が求められています。</p> <p>P13図表17 新複合施設の主なターゲットと事業の4つの部門に、個人・家族からの心配事・気掛かりなこと・困りごとなどの相談支援の欄がありますが、この相談支援の部分は地域共生社会の実現に繋がっていくもので、4つの部門を横断的に捉え地域の中で包括的な支援できるセーフティネットを構築していく必要があります。そのためには、地域住民、専門職、行政を含めた様々な関係機関がネットワークを形成し、それぞれの役割を發揮できる仕組みが求められます。</p> <p>個々の部門ではなしえない成果を創出しつつ共生社会を実現していくためには、部門間連携は地域包括ケアシステムを推進する部署が、協働、連携の中核を担うことが必要と考えます。</p> <p>【関連事項】坂城町における地域福祉計画作成について</p> <p>地域福祉計画は各分野別計画の上位計画としての位置付けであり、市町村が行政計画として作成するものであるが坂城町には計画がありません。2017年改正された社会福祉法では、地域における高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、その他の福祉に関し共通して取り組むべき事項、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項が加わっています。このことから新複合施設における4部門が連携、協働し、「町民がつながり笑顔で暮らせ、共に生きる地域づくり」を進めていくためにも、包括的な体制整備を計画に盛り込み、当町のあるべき姿（理念と仕組みづくり）を明確にした、地域福祉計画は不可欠です。是非作成に取り組んでいただきたい。</p> <p>※地域福祉計画策定状況 策定済み町村75%</p>	<p>コーディネーターについては、ご意見の要素に加え、多様な方の交流に資する企画運営や施設のマネジメントなど専門的かつ創造性に富む役割を担うことから、内部人材に限らず、幅広い観点から適切な人材の任用に努めます。</p> <p>担当課にお伝えします。</p>

No.	年齢	性別	意見内容（お寄せいただいた意見等は原文のまま記載）	ご意見に対する考え方
11	70	男	① フードセンターを信号機元寿司屋周辺に設置して食材確保、あいさい分店	幅広い観点でご意見をいただきましたが、いずれも本基本構想・基本計画の対象ではありませんので、今後のまちづくり全体において参考にさせていただきます。
			② ネズミ大根うどん屋の入口周辺に北陸新幹線温泉足湯を設置、マレットゴルフ場併設	
			③ 上信越道千曲坂城PAに通ずるバラ2散策道を整備、野外コンサートホール併設	
			④ 文化センター講堂玄関前反町川対岸林を伐採し駐車場設置、下流に湿原池と歩道	
			⑤ うどん屋西斜面にブドウ園とワイナリー設置	
			⑥ PA斜面をバラ園に	
			⑦ トレイダーハウス内に川上義清と真田十勇士のモニュメントを	
			⑧ 図書館横、歴史資料館にシアタールームを	
			⑨ 一帯に、「こぶしの木」を植樹	
			⑩ 一帯に、「姫りんご」を植樹	
			⑪ 反町川に笄の渡し船を、つけば小屋の模擬も設置	
			⑫ 将棋、碁用のあずまやを建立	
			⑬ 坂城日本刀造形大学設置	
			⑭ 小型風力発電、PA斜面設置（例：青木村道の駅の塔）	